

玉城町地域おこし協力隊募集要項

令和6年11月21日

このたび、当町へ移住し、当町の魅力発信や地域資源の活用など、地域の活性化を図るために活動する“玉城町地域おこし協力隊”の隊員を募集します。

1. 募集内容

玉城町地域おこし協力隊員

- (1) いちご栽培を推進し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」
- (2) ぶどう栽培を推進し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」
- (3) 空き家を活用し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」

2. 業務概要及び募集条件（募集分野別）

- (1) いちご栽培を推進し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」

①業務概要

1. いちごの栽培技術の習得（就労や独立に向けた計画準備）
2. SNS 等を活用した、いちごをはじめとした玉城町の魅力発掘・PR
3. 玉城町の農作物を活用したイベントの企画
4. いちごを使った新商品の開発

②主な活動地

玉城町内（役場産業振興課・いちご農家）

③担当部署

産業振興課（電話：0596-58-8204）

- (2) ぶどう栽培を推進し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」

①業務概要

1. ぶどうの栽培技術の習得（就労や独立に向けた計画準備）
2. SNS 等を活用した、ぶどうをはじめとした玉城町の魅力発掘・PR
3. 玉城町の農作物を活用したイベントの企画
4. ぶどうを使った新商品の開発

②主な活動地

玉城町内（役場産業振興課・ぶどう農家）

③担当部署

産業振興課（電話：0596-58-8204）

(3) 空き家を活用し、町と自分の将来を充実させる「地域おこし協力隊」

①業務概要

1. 空き家バンクへの物件掲載の促進
2. SNS 等を活用した、空き家活用をはじめとした玉城町の魅力発掘・PR
3. 玉城町の空き家を活用したイベントの企画などの事業創出

②主な活動地

玉城町内（役場まちづくり推進課）

③担当部署

まちづくり推進課（電話：0596-58-8208）

3. 募集条件（共通）

次の項目をおおむね満たす方。

- ・現在3大都市圏等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方で、任用後に玉城町へ住民票を異動させて玉城町内に居住できる方
※総務省地域おこし協力隊の地域要件を満たす方
※住民票の異動については、事前に事務局と協議すること
- ・心身ともに健康で誠実に活動を行うことができる方
- ・地域活性化に意欲があり、行政や地域住民とのコミュニケーションが取れる方
- ・地域の祭りや行事など地域活動に積極的に参加できる方
- ・普通自動車運転免許を取得している方
- ・活動期間終了後も玉城町に定住する意欲のある方
- ・町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

4. 任用形態・期間

- ・玉城町地域おこし協力隊として玉城町長が会計年度任用職員として任用します。
※着任日については応相談とさせていただきます。
- ・次年度以降の任用については活動状況や実績等を考慮し、任用期間を1年間更新することができ、最長3年間とします。
- ・協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても任用を取り消すことができるものとします。
- ・隊員としての業務に支障がなければ兼業を認めますが、その場合は、事前に担当部署に連絡してください。

5. 勤務時間

- ・勤務日数：月20日程度
※平日勤務を基本としますが、始業時間・終業時間及び休日は活動（業務）状況により変動します。

6. 給与・報酬等

月額200,000円

※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。

※勤務実績等良好な場合、任用更新時に昇給があります。

7. 待遇・福利厚生

・月額30,000円を上限に活動助成金を支給します。

※燃料費、通信費、住宅、研修負担金などの費用を含みます。

・社会保険及び雇用保険に加入します。

・活動中の住居は隊員の手配とします。

・光熱水費等については隊員の負担とします。

・その他、業務に必要なもの（消耗品、旅費、その他活動にかかる経費等）については、予算の範囲内で町が負担します。

8. 募集期間

令和6年11月21日（木）～令和6年12月4日（水）

※ただし、上記募集期間で採用が決定されなかった場合、随時募集を行う場合があります。

9. 応募手続き

ホームページから応募申込書をダウンロードし、郵送・メールにて応募申込書および添付資料を送付してください。

※郵送で提出する場合は、募集期間内に必着し、書留その他の到達を確認できる方法にて行ってください。メールの場合は、電子メールの表題に「地域おこし協力隊採用募集」と明記し、送信後、電話にて玉城町役場まちづくり推進課へ到着の確認をしてください。

10. 選考の流れ

(1) 書類選考 応募受付後、書類選考を行い、結果を通知

(2) 選考（面接） 書類選考合格者を対象に面接を実施

※玉城町役場にて面接選考いたします。

※日時については、別途お伝えします。

※交通費については本人負担となります。

1 1. 問い合わせ先

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2

玉城町役場 まちづくり推進課

「地域おこし協力隊担当」あて（担当：中川、藤井、中山）

Tel : 0596-58-8208、Fax : 0596-58-4494、Mail : chiikiokoshi@town.tamaki.lg.jp

1 2. その他

面接日は、令和6年12月7日（土）を予定しています。

その他、不明な点や質問等については担当までお気軽にお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について担当から連絡させていただく場合がございますのであらかじめご了承ください。